

2022年12月1日

会員各位

## 会員規約改定のお知らせ

平素より FOLE フィットネスクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

本クラブのシステム変更の際に、一部個人情報を移管することができず、会員の皆様には移管できなかったデータ（お写真）を再度ご提供頂くなどのご協力を賜り感謝申し上げます。

ところで、本クラブは、会員様の個人情報のうち写真データについては、会員証の不正利用の防止のみならず何よりも本クラブ施設内で万一の事故が発生した場合の備えとして必要不可欠なものと考えております。

つきましては、会員様には大変お手間をお掛けし申し訳ございませんが、本クラブから写真データの提出をお願いしていて、まだ提出されていない方におかれましては、写真撮影のご協力を頂きたくお願い申し上げます。

なお、本クラブは、本クラブ規約第28条に基づき規約を改定し、新たに次の第9条第4項を設けましたことをお知らせ致します。

### ■改定日

2022年12月1日

### ■改定内容

- ・個人情報の再提供について利用規約第9条第4項を新設  
(新設第9条第4項)

本クラブが会員情報を滅失するなど（システム変更の際にデータ移管ができなかった場合を含みますが、これに限られません）したことにより、本クラブが会員に対し氏名、住所、連絡先及び写真の再提供を求めた場合には会員はこれに応じなければなりません。

※改定後の会員規約はこちらからご確認ください。

[kiyaku\\_kisoku20221201.pdf \(fole.jp\)](#)

この改定は、主に顔写真データをご提供いただく事により、会員証の不正利用防止、クラブ施設内における万が一の事故対応や緊急事態発生の際にご本人確認をより迅速に行うためのものです。